一億八千百三十八万円を追加補正
市議会九月定例会から

九月十三日から二十六日までの十四日間の会期で、市議会九月定例会が開かれました。

今回の議会では、▼平成元年度一般会計予算に一億八千百三十八万四千円を追加する補正予算▼殉職職員に対する特別ほう賞金に関する条例制定▼愛の献血推進都市宣言―などが決まりました。また公平委員会委員、教育委員会委員の再任に同意が得られました。

一般会計予算は百三十一億三千万円に

今回の議会では、今年度の一般会計予算に一億八千百三十八万四千円を追加し、歳入・歳出の総額をそれぞれ百三十一億三千百五十八万八千円とすることが認められました。追加された主なものは、次のとおりです。

なお、今回の予算の補正には、当初予算に見積られていなかった消費税相当分約九百万円のうち約七百八十万円が見込まれています。

・職務遂行中、狂刃に倒れた故宮崎富成さんへの特別ほう賞金…1000万円

・武道館前駐車場と老人福祉センターから観光道路までの市道に消雪パイプを設置する工事…1878万5千円

・東北横断自動車道の中新田インター付近を物流ネットワークシティとして整備をすすめるための調査委託料…200万円

・寝たきりのお年寄りのために床づれ防止用エアパットを給付…66万円

・小合南保育所の便所新設工事へ補助…50万円

・市民健診の受診率が上ったことによる検査委託料の増加…615万円

・金屋、六郷地内などの農道整備…947万2千円

・六郷地内の農村公園の護岸整備延長…150万円

老人保健特別会計なども追加補正

また、老人保健特別会計に千三百五十一万四千円を追加し、歳入・歳出の総額をそれぞれ三十二億千七百八十二万五千円に、公共用地先行取得事業特別会計に二千六百三万九千円を追加し、歳入・歳出の総額をそれぞれ四億七千七十三万九千円にすることが認められました。公共用地先行取得事業特別会計の補正増額は、能代分流公園用地の先行取得と公債費償還金利子に充てられます。

このほかにも、国民健康保険特別会計に七千九百六十二万六千円を追加し、総額を三十二億五百五十四万三千円にすること、そして昭和六十三年度の水道事業会計の決算がともに認められました。

公平委員に上田氏 教育委員に川崎氏

公平委員会委員の選任と教育委員会委員の任命についても諮られ、次の方の再任に同意が得られました。

公平委員会委員
上田　寛氏
（美幸町三、六十九歳）

教育委員会委員
川崎レイ子氏
（新町二、五十五歳）

二人を人権擁護委員に推せん

また、人権擁護委員として、次の方を推せんすることについても、議会の同意が得られました。

人権擁護委員
土田健一氏
（大関、七十一歳）
藤田禮子氏
（山谷町一、七十三歳）

水田の減反配分などの意見書を可決

今議会では、請願二件の審議も行われました。医療保険制度などの見直しを求める「国民医療改善についての請願」と六月市議会から継続審査となっていた「（有）新潟県枝肉公社の存続についての請願」はいずれも不採択となりました。また、発議によって提案された「水田農業確立後期対策並びに良質米奨励金の現行確保に関する意見書」は、原案どおり可決され、関係機関へ送付されました。

13路線を新たに市道に認定

今回の議会では、このほかにも次の案件が審議、可決されました。

□新津市職員恩給条例の一部を改正する条例等の一部改正（年金年額の特例額を平均2.01％引上げ）

□新津市職員の特別ほう賞金に関する条例制定（職員が生命の危険を顧みることなく職務を遂行し死亡・負傷などを負った場合、特に功労があると認められたときに適用）

□県単水田農業確立対策基盤整備事業として、市之瀬地内1.9haを事業費317万円で暗渠化すること。

□字の変更（大字七日町字稲場の一部を大字満願寺字稲場に、大字満願寺字稲場の一部を大字七日町字稲場に。

□契約の変更（公共下水道事業第14－1工区、第14－2工区、第14－3工区のそれぞれの管路工事の工事期間を1～2か月程度延長）

□市道認定・変更（覚路津56号線など新たに13路線を認定し、大鹿25号線を延長）

お買物、ご用命は市内で

花キューピット　国内どこにでもお届けします
祝・葬祭用盛篭・花束
いけばな材料一般
小林生花店
新町1丁目　TEL 22-1080 22-5707

住まいのガードマン
電話(0250)24-2287
㈲山中工務店
五十嵐便利屋サービス
新津市滝谷町19－3
●便所の改造
●雨漏り修理
●カワラの吹付
●風呂場の改造
（ユニットバスに入れ替え）

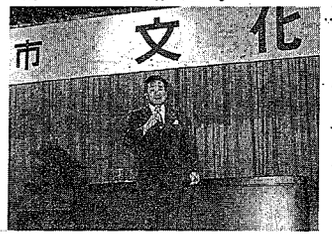

長門勇氏が文化講演

第10回文化講演会が10月1日、俳優の長門勇氏を講師に開かれました。テーマは「人間その気になれば道は開かれる」。自らの修業時代の話を交じえながら、努力することの大切さを軽妙な語りで教えてくれました。

愛の献血推進都市宣言

献血は、私たちの生命と健康を守ることに直結します。それは、人々の善意と人間愛に育まれた最も崇高な行為であり、献血運動は近年めざましく発展してきました。

しかし、医学の限りない進歩は、さらに献血運動の前進を求めています。私たちは、1人でも多くの人と手を携え、この輪を広げていかなければなりません。

献血運動推進25周年という節目に当たり、私たちは改めて献血と人命の尊さを再認識し、ここに愛の献血推進都市を宣言します。

平成元年9月26日

新津市

「愛の献血推進都市」を宣言――全国初

新津市は、このほど全国でも初めてという「愛の献血推進都市」を宣言しました。この宣言は、市議会九月定例会で全員一致、決定されたもので、今後官民一体となって献血事業を進めていくことになりました。

この宣言の契機は、今年七月の献血運動推進第二十五回全国大会で、新津市から新津高校など二十二人、十一団体が大臣感謝状や功労賞を受賞したことです。さらに市民意識の向上と若者の参加の機運を盛り上げるため、今後、全市民的な活動が繰り広げられます。

福祉の担い手さん

中澤克之さん
（かんばらの里生活指導員）

みんな張りきっています

昨年10月に開設したかんばらの里のデイ・サービスセンターは、1年を迎えました。現在デイ・サービスの登録者は80人余りです。一度利用されるとその良さがわかり、たいへん喜ばれ、次回の利用を楽しみにされているようです。

デイ・サービスは、入浴だけではありません。日常動作を中心に趣味を取り入れたり、休養、工作、娯楽など利用者の皆さんから楽しく過ごしていただいております。ですから、寝たきりの方だけでなく、元気な方からも利用していただければと思っています。

かんばらの里職員一同張り切っています。まだ日が浅いので、ご不便やお気づきの点がありましたら、ぜひお申し付けください。

介護保険サービス

デイ・サービス 入浴、食事に

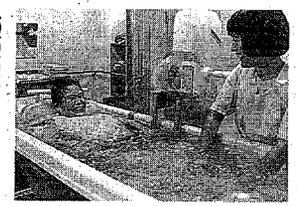
なごやかに入浴する利用者

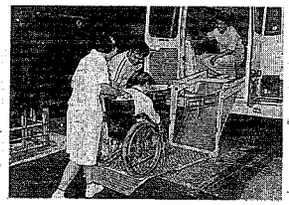
マイクロバスでの送迎

身体が弱く、なかなか外へ出られないお年寄りも「かんばらの里」のデイ・サービスセンターで動作訓練や入浴、食事、家族介護者教室などいろいろなサービスを受けることができます。

これらのサービスは、利用者相互の交流から孤独感を解消していただき、そしてまた、日常訓練によって心身機能の保持増進にも役立てていただこうと設けられています。実際に利用されたお年寄りや家族の方からも、通所するようになって「明るくなった」「機能が前より回復した」など、喜ばれています。ぜひ一度利用してみてください。

□対象者…身体が弱いなど、日ごろお世話が必要なおおむね65歳以上のお年寄り

□利用料（一回当たり）…送迎二百四十円、入浴五百八十円、食事二百三十円

※送迎料金は、マイクロバスによる送迎の場合です。なお、輸送力に限りがありますので、自家用車で送迎可能の方は、ご家族での送迎をお願いします。

申込みなどくわしいことは、市社会福祉事務所（☎24－2111内線231）へお問い合わせください。

お買物、ご用命は市内で

新製品好評発売
日本海名産 甘えびパイ
日本海でとれた新鮮な甘えびをパイに折込んだ風味豊かなパイのお菓子です。カルシュームのたっぷり入ったパリッとした日本海の風味をご賞味下さい。
㈱北国小僧 登録商標®
にいつ ホーサカヤ
本町2 ☎22－0112